

名古屋市告示第524号

道路位置の指定

建築基準法（昭和25年法律第 201号）第42条第 1項第 5号の規定による道路の位置を次のように指定しました。

その関係図書は、名古屋市住宅都市局建築指導部建築指導課において一般の縦覧に供します。

令和 6年11月 5日

名古屋市長職務代理者

名古屋市副市長 中 田 英 雄

1 指定の年月日及び番号

令和 6年11月 5日 第 2号

2 指定道路の位置

名古屋市千種区桜が丘 170番 3の一部

3 指定道路の延長及び幅員

転回広場部分のみ（面積1.30平方メートル）

名古屋市住宅都市局建築指導部建築指導課